

# 平成26年度東京都予算等に対する要望書

一般社  
団法人 東京都自動車整備振興会  
東京都自動車整備商工組合

## 【要望事項】

1. 自動車が出す黒煙とCO<sub>2</sub>を削減させる効果のある点検整備の励行について、積極的に都民広報されたい。

### （理由）

平成24年度国土交通省調査によると、自動車整備事業者がディーゼル車のエア・クリーナ・エレメントの点検、清掃、交換等の整備を実施することによって、黒煙濃度10%以上の低減効果が認められた車両が全体の30%あるという結果が報告されている。当会としても「点検・整備の実施によって黒煙濃度は改善される」ということを、平成12年度より継続して要望し、強く訴えているところである。

また、国土交通省「自動車エコ整備に関する調査検討会」が平成21年に自家用乗用車を対象に行った試験によると、「エンジン・オイル及びオイル・フィルタ交換、エア・クリーナ・エレメント交換、タイヤ空気圧調整の項目を実施した場合、2%程度の燃費改善効果が確認され、CO<sub>2</sub>削減効果も同様と考える」旨の結果が公表されている。

一方で、部品性能の向上などによる車両の長寿命化や消費者の購買意識の変化により、自動車の保有状況は高齢化を続けており、乗用車の平均車齢は平成24年度末統計で7.95年、貨物車にあつては10.43年となるなど、いずれも20年連続して最高齢を更新しているほか、初度登録年から10年以上を経過した車両は全体の約4割に達している。

高齢化した自動車は、使用状況や走行距離等の要因から部品の摩耗、劣化が進行し、適切な点検及び整備が実施されない場合、環境や燃費、安全の面から本来の性能を発揮することができず、路上故障による道路渋滞の発生や交通事故に繋がる可能性があるが、これらは定期的な点検と整備の実施によって確実に低減することができる。

このように、自動車の定期点検整備を確実に実施することで、自動車が出す黒煙やCO<sub>2</sub>の削減もさることながら、交通事故防止にも寄与することができることから、当会においてもあらゆる機会をとらえて、自動車ユーザーに対する点検整備促進の啓発活動を展開しているところである。

については、平成23年度より継続して自動車納税通知書の封筒に印刷していただいた点検整備促進のための広報（「自動車の点検・整備の励行とエコドライブ推進で、CO<sub>2</sub>削減を」）については、今後も継続して実施されたい。また、使用過程車の黒煙濃度低減並びにCO<sub>2</sub>の削減と道路交通安全確保の観点から、自動車の点検整備の確実な実施について機会あるごとに積極的な広報活動を展開していただきたい。

## 【要望事項】

### 2. 都内における二輪車の駐車を拡充されたい。

#### (理由)

二輪車は四輪自動車と比較して、省エネルギー、省スペース、省資源等、地球温暖化抑止に加え高い機動性を備えている。また、最近のガソリン価格高騰の折、利便性の高い乗り物として再注目されつつある。

平成18年6月の道交法改正によって駐車違反取り締まりが強化されたことにより、二輪車の駐車場整備が大きな課題となっている。

警視庁のデータによると、平成24年における都内の二輪車の違法駐車台数は、自動二輪車5,182台、原動機付自転車15,003台で、全体を通じて減少の傾向にはあるものの、多摩地区においては増加の傾向を示しているなど、二輪車の違法駐車が大きく目立っている。

このような状況の下、東京都においては「自動二輪車駐車場整備促進アクションプログラム」を策定し、公益財団法人東京都道路整備保全公社が実施する「自動二輪車用駐車場整備助成制度」や民間事業者の活用による整備促進に向けた取り組みが行われているが、都内に流入する二輪車数と比較すると二輪車の駐車場数は絶対的に不足していることから、二輪車パーキングチケット設備の拡充をはじめ、既存駐車場での二輪車駐車整備、路上(車道、歩道)における二輪車駐車場整備等のほか、現在四輪車用に用いられている路上駐車施設の二輪車用への転用など、二輪車駐車場の更なる拡充・整備を講じられたい。